

絆きずな

【kizuna】

ぐんま人権情報誌【秋冬号】

VOL.15

2014

特集

「ハンセン病と人権」



「重監房資料館」展示室

目次

特集

ハンセン病と人権

表紙について

ハンセン病問題基本法

2・3

中学生の交流活動

草津町立草津中学校の交流活動

草津中学校長 中島 透 4

地域の活動

男女共同参画フェスティバル開催

5

地域の活動

ぼくたちの人権宣言

群馬ダイヤモンドペガサス

人権啓発スペシャルマッチ

6

人権週間の取組

人権啓発フェスティバル in ぐんま

伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校演劇部

7

インフォメーション

各市町村の活動紹介

あとがき

8

特集

ハンセン病とは？

～正しい理解が差別や偏見をなくす～

Q ハンセン病とはどんな病気ですか？

1873年にノルウェーの医師アルマウエル・ハンセンがらい菌を発見し、この菌がハンセン病の原因であることが突き止められました。

このらい菌によって、主に末梢神経や皮膚、眼などが侵されるのがハンセン病です。らい菌は、菌自体の毒性は少なく、感染力も大変弱いので、抵抗力のあまりない幼児期にたくさんの菌に繰り返し触れる機会でもなければ、ほとんど感染することはない、たとえ感染しても自然に治り、発病することはまれです。

また、現在ではリファンピシンなどの複数の薬を使って治療すれば、確実に治せる病気です。



アルマウエル・ハンセン(1841-1912)

Q なぜ、差別されるようになったのですか？

その昔、医学がまだ発達していない時代には、体の中の「虫」が引き起こす病気だとか、先祖の業(行い)のせいだとか、様々な非科学的な原因が信じられていたようです。

ハンセン病がらい菌による感染症だと分かると、感染が強い病気だとか、遺伝病だとかと誤解され、偏見や差別が広まったようです。

明治時代の終わりころから、法律によりハンセン病患者が隔離されるようになりました。また、ハンセン病に対する国民の正しい理解が十分でなかったため、入所者が差別や偏見による厳しい人権侵害を受けた悲しい歴史があります。

Q 人権侵害の解決に向けての取り組みは？

ハンセン病への差別や偏見を解消し、療養所の入所者や退所者が、安心して老後の生活を送れるよう、「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(ハンセン病問題基本法)」が制定されました。

また、栗生楽泉園に隣接して開館された「重監房資料館」の活用をとおして、ハンセン病の偏見と差別の解消を目指す普及啓発を進め、人権尊重の社会の実現に取り組んでいます。



「重監房資料館」展示室

Q 重監房資料館に期待することは？

入所者からお話をうかがいました。

ハンセン病療養の歴史の中で、重監房という施設が造られ、そこで人権のかけらもない過酷な処遇を受けた人たちがいたという事実を、この資料館の展示をとおして多くの人に理解してほしい。そして、ハンセン病患者に対するそのような誤った施策が二度と起こらないことを望みます。

また、資料館を人権尊重の拠点として、ハンセン病に対する正しい理解を広めて、患者に対する差別や偏見が、一日も早く解消することを願っています。

ぜひ、全国の人に見てもらいたいと思います。

(楽泉園自治会 藤田さん)

◆ ハンセン病と栗生楽泉園

草津の湯は古くから万病に効くと言われ、江戸時代の全盛期には毎年1万数千人の浴客が訪れていました。とりわけ皮膚病に効果があると伝えられたためこの頃からハンセン病を病む湯治客も相次いで集まりました。

明治時代に、一般客が利用する湯治場と分離して湯之沢集落がつけられました。昭和6年に「癩予防法」が制定され、すべてのハンセン病患者が隔離の対象となり、昭和7年に草津町に国立療養所栗生楽泉園が開園しました。

また、楽泉園の敷地内には重監房と呼ばれる懲戒施設がつけられ、全国の療養所から入所者が集められました。そこででの処遇はとて過酷で、監禁中に亡くなる人も多数いたほど、重大な人権侵害が行われていました。その人権侵害の事実を後世に伝えるため、今年4月に、楽泉園に隣接して重監房資料館がつけられました。資料館には、重監房が復元され、ハンセン病の偏見と差別の解消を目指す普及啓発の拠点と位置づけられました。

現在、開園から80余年が経過しました。楽泉園は療養の場であるとともに生活の場でもあります。

入所者の方々は、ハンセン病の後遺症や加齢に



「春よこいゲーム」を楽しむ入所者のみなさん。職員のみなさんが親身になってお世話をしています。

伴い必要となる医療、看護、生活支援などを受け、地域社会との関わりを持ちながら、穏やかに生活を送っています。



園内のゲートボール場でゲームを楽しむみなさん

注：ハンセン病については、財団法人人権教育啓発推進センター発行の「ハンセン病と人権」を参考に構成しました。

ハンセン病問題の解決の促進に関する法律(通称：ハンセン病問題基本法)(平成21年施行) 一部掲載

(基本理念)

第三条 ハンセン病問題に関する施策は、国によるハンセン病患者に対する隔離政策によりハンセン病患者であった者等が受けた身体及び財産に係る被害その他社会生活全般にわたる被害に照らし、その被害を可能な限り回復することを旨として行われなければならない。

2 ハンセン病問題に関する施策を講ずるに当たっては、入所者が、現に居住する国立ハンセン病療養所等において、その生活環境が地域社会から孤立することなく、安心して豊かな生活を営むことができるように配慮されなければならない。

3 何人も、ハンセン病患者であった者等に対して、ハンセン病患者であったこと又はハンセン病に罹患していることを理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしてはならない。

(国及び地方公共団体の責務)

第四条 国は、前条に定める基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、ハンセン病患者であった者等の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有する。

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国と協力しつつ、その地域の実情を踏まえ、ハンセン病患者であった者等の福祉の増進等を図るための施策を策定し、及び実施する責務を有する。

表紙について

草津町の国立ハンセン病療養所「栗生楽泉園」に隣接して「重監房資料館」が平成26年4月30日に開館しました。展示室には、再現された重監房の一部や、貴重な証言や記録のパネルが展示されているほか、記録映像を視聴できる端末や講義を受けることのできるレクチャー室などがあります。

中学生の 交流活動

人権集中学習で栗生楽泉園を訪問 ～交流を通して理解を深める～

草津町立草津中学校長 中島 透

「人権週間」の学習として「楽泉園での人権学習」を2年生で実施しています。

この学習は、昨年からはじめた活動で、本校の学校区にある楽泉園で、入所者との交流を深めながら、ハンセン病について理解を深めます。入所者の代表者から直接、楽泉園の歴史や悲惨な過去についてお話をうかがい、差別や偏見をなくすことの大切さを学びます。

入所者の方からは、「将来、選挙にはしっかり参加してほしい。」「一人一人の個性、長所を認め合って前へ前へ進んでほしい。」「誕生日は、両親に感謝する日です。」などの話がありました。

また、施設見学も行い、自分の目で差別の歴史を確かめます。

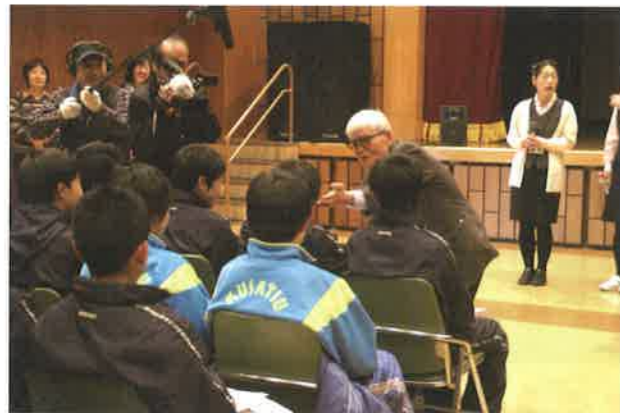
この活動は入所者との交流を深めながら「人権とは何か」を考えるととても価値ある活動であり、今後も継続していきたいと考えます。



重監房跡を見学

生徒の感想文

今回の学習で「差別」「偏見」のほかに「無知」もいけないことだということを知りました。世界にはハンセン病だけでなく人種差別、宗教、貧富などの人権問題がたくさんありますが、僕はそれらのことについてあまりよく知りません。だから僕はそのようなことをしないようにもっと関心を持ち、他のことに対しても「無知」でないようにしたいと思いました。世界中の人が人権問題に対して関心を持ち、知ることができれば人権問題という言葉はなくなると思います。



入所者から話を聞き交流を深める

ハンセン病パネル展

群馬県では、6月22日の「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」を中心にハンセン病の正しい理解を広めるため、パネル展示会を開催しています。本年は県庁舎1階県民ホールで開催しました。

群馬県の栗生楽泉園の他にも、全国各地のハンセン病療養所での生活の様子を伝える写真が展示されました。また、大正時代に患者の救済に尽力したイギリス人宣教師コンウォール・リー女史の生涯を紹介したパネルも展示され、草津での療養の歴史にも目を向けハンセン病に関する理解を深めました。



地域の活動

男女共同参画フェスティバル ～輝こう群馬の女と男～

主催：群馬県女性団体連絡協議会



ぐんまちゃん、人権あゆみちゃんを交えての開会式

6月28日(土)前橋市大手町の群馬県ぐんま男女共同参画センターにおいて、「男女共同参画フェスティバル」が開催されました。今年は「輝こう 群馬の女と男～みんなの未来はあったか社会」をテーマに様々なイベントが行われました。



健康相談ブースで健康測定

健康相談ブースでは、活力年齢、脳年齢、血管年齢の測定などを実施しました。健康に対する意識が高まり、多くの方が興味深くチャレンジしていました。

恒例のバザーでは、地場野菜、手作り小物、リサ



大好評のバザー

群馬県女性団体連絡協議会は、ぐんま男女共同参画センターを拠点として群馬県の男女共同参画社会の実現をめざして活動している団体(加盟25団体)です。

今年のフェスティバルは、恒例の各団体の活動を示すパネル展示やバザー・健康相談・子どもに人気のバルーンアートやクイズラリー等を行いました。

また、「ぐんまの元気は女性の活躍から」のテーマでシンポジウムを行いました。これからは群馬県が元気になるようにみんなで知恵を出し合いたいと思います。

イクル品など、各団体が用意した物品が所狭しと並び、今年も大盛況でした。



人権課題の解決に向けて手作りグッズを配布

更正保護女性連盟は、しおり人形や団扇などの啓発グッズを配布し、「社会を明るくする運動」について呼びかけ、活動への理解を深めました。



各団体の取組をパネルで展示

お茶席のコーナー設置

その他、パネル展示をとおして各団体の活動を紹介したり、お茶席で抹茶を振る舞ったりと、楽しい交流の場が広がりました。

午後には「群馬の元気は女性の活躍から」と題したシンポジウムが開催され、群馬県における女性登用の現状等について意見交換が行われました。

スポーツを通しての人権宣言 ～群馬ダイヤモンドペガサスの取り組み～



人権宣言をする少年野球チーム前橋「岩神リトルファイターズ」の選手たち

私たちは野球を通じて、笑顔と活力ある街づくりを目指し、今年度さまざまな地域貢献活動にチャレンジしました。群馬県民球団として少しでも楽しい時間を提供できればとの思いで「ペガサス地域貢献プロジェクト」と題し私たちは活動を展開しています。

ペガサスは野球を通じて、県民の皆様にご喜ばれる活動を今後も住民・地域・民間・行政と共に展開、活動していきます。

その例として、県内の小中学生を対象に野球教室を開催。ペガサスコーチと選手が直接その地区に出向き、野球の楽しさの再認識と、技術向上への



小学生とタッチする選手たち

スキルアップを目的に直接指導を実施し、同時に日頃指導に当たる指導者の方々への指導も行っています。

今後も各地区の行政機関の皆様、県内連盟の皆様、各チーム関係者の皆様のご協力の下、県民の皆様とのふれあいを重視して継続していきます。(関)

群馬ダイヤモンドペガサス（ぐんまダイヤモンドペガサス、Gunma Diamond Pegasus）は、プロ野球独立リーグ・ベースボール・チャレンジ・リーグに所属する群馬県のプロ野球チーム。2008年加盟。球団名の由来：「群馬」を象徴する「馬」から、「ペガサス」（天馬）を採用。また、野球において内野の4つの塁を結ぶ正方形を意味する「ダイヤモンド」を冠した。2014年、2度目のリーグ優勝を果たす。



前橋地方務局長による始球式

7月5日（土）に前橋の敷島球場で公式戦を行いました。この試合は、「人権啓発スペシャルマッチ」と題して、人権啓発の推進に貢

献しています。試合の合間に前橋の少年野球チーム

による「ぼくたちの人権宣言」が行われました。チームの代表選手が力強いじめの防止等について観客の皆さんにアピールしました。人権擁護委員の皆さんも参加し、人権まもる君とあゆみちゃんとともに、入場者に啓発グッズを配布するなどして、人権の大切さを伝える活動に取り組みました。



代表児童が力強く人権宣言



人権擁護委員さんが啓発グッズを配布

組みました。

人権週間がはじまります ～高校生の演劇活動で人権啓発～

伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校 演劇部 顧問 筑井 実恵

アイエスオービーイ ○ 劇「ISOBE」とは

本校5年生の萩の谷みさき（ペンネーム）の創作作品です。人間嫌いで孤独な少女が、タイムスリップをして、生物が絶滅した未来の世界に迷い込んでしまう。そこで出会ったロボットたちとの交流をとおして、人と繋がりながら前向きに生きていく力を見つけていくという物語です。

○ この演劇のメッセージは

いろいろな個性を持った人間が生きていく上で、分かり合えずに対立したり、人間不信におちいつたりすることもあります。でも、勇気を持って自分の殻を破ってお互いを認め合うことで、それぞれの個性を尊重して生きていくことができる。そんな思いをこの作品に込めました。たくさんの人に鑑賞していただくと嬉しいです。



校内での練習の様子

○ 演劇部の活動は

演劇部は、平成25年度に同好会から昇格し、今年度で2年目を迎えた新しい部です。現在の部員数は3～5年生の12名で、主に放課後に活動しています。

顧問である本校教諭の筑井が指導をしています。学校の文化祭や自主公演など、年間3回程度の発表を行っており、好評を得ています。



演劇部の元気な仲間たち

部員は皆元気いっぱい、学年を越えて和気あいあいと創作活動に取り組んでいます。部員一人一人の個性を認め合い、楽しい仲間作りができるよう指導していきたいと思っています。

アイエスオービーイ
○ この「ISOBE」は、12月21日に開催される、人権啓発フェスティバル in ぐんまで上演します。演劇をとおして人権の輪が広がっていくことを願っています。

学校紹介・・・伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校

平成21年4月に、全国初となる市立中等教育学校として伊勢崎市民の大きな期待のもと開校しました。自学、自律、共同、共生を教育目標に掲げ、新しい教育制度である中等教育学校ならではの教育内容や教育方法等の研究実践を行い、その成果を市内小中学校をはじめ広く県内の学校にも還元すべく取り組んでいます。

*中等教育学校は、中高一貫教育の課程で、前期中等教育（中学校教育）と後期中等教育（高等学校教育）を一貫して行う学校です。平成21年4月には、仙台市と新潟市にも市立の中等教育学校が開校しています。

■ 人権啓発フェスティバル in ぐんま

平成26年12月21日(日) 13:30~16:30 群馬会館

- ・人権啓発展示コーナー・作品展示
- ・人権トーク
- ・人権演劇「ISOBE」上演 伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校演劇部
- ・いじめ防止ポスター優秀作品展示

〈問い合わせ先〉

群馬県人権男女共同参画課

電話 027-226-2906 FAX 027-220-4424

■ 各市町村の「人権週間の取組」紹介 (平成26年12月~平成27年3月までの県内行事)

行事名	日時	会場	内容	問合せ先
人権教育講演会	12月3日(水)、14:00-15:30	渋川市民会館小ホール	講師:石川結貴氏「スマホ・ネットが変える子どもの世界」	渋川市教委生涯学習課 0279-22-2500
人権ポスター展	12月4日~10日、9:00-17:00	みなかみ町中央公民館	応募作品の展示・表彰	みなかみ町教委生涯学習推進室 0278-25-5025
人権ミニ講話	12月6日(土)、10:00-11:30			
片品村人権相談所	12月4日(木)、13:30-16:00	片品村役場2階	人権相談会	片品村保健福祉課 0278-58-2115
みどり市人権展	1月16日~30日、9:00-22:00 (30日は15:00まで)	みどり市笠懸公民館 (月曜休館)	児童生徒の人権作品展示	みどり市教委社会教育課 0277-76-9846
人権講演会	2月予定	下仁田町公民館	講演とDVD上映	下仁田町教委教育課 0274-82-2115
児童生徒人権ポスター展	12月1日~12日、9:00-17:00	吉岡町隣保館(土日曜休館)	児童生徒の作品展示	吉岡町隣保館 0279-54-4692
児童生徒意見発表会	1月18日(日)、13:30-15:40	吉岡町文化センターホール	児童生徒による意見発表・音楽発表他	吉岡町教委生涯学習室 0279-54-3111
人権啓発パネル展	12月4日~11日、8:30-17:15	伊勢崎市役所東館市民ホール	人権パネル、ポスター、作文展示	伊勢崎市人権課 0270-27-2730
人権について考える集い 聞いて学ぶ講演会	1月25日(日)、10:30-16:00	伊勢崎市文化会館大ホール	講演会(午前)、成果発表会 三味線演奏、人権落語	※小中学生の人権標語等の 作品展示は全てで実施
	2月14日(土)、13:30-16:00	伊勢崎市文化会館小ホール		
人権啓発研修会	12月20日(土)、13:30-15:00	高崎市市民活動センター 「ソシアス」	講師:TBSテレビ 杉尾秀哉氏	たかさき人権プラザ 027-346-2049
企業等関係者人権啓 発研修会	1月21日(水)、14:00-15:30	高崎市産業創造館	講師:前橋地方務局 高崎支局長 吉澤敏行氏	高崎市人権男女共同参画課 027-321-1228
人権教育・啓発講演会	12月7日(日)、14:00-15:30	富岡市生涯学習センター	講師:杉尾秀哉氏「報道と人権 ~情報化社会を生きる」	富岡市総務課 0274-62-1511
小・中学生ポスター・ 作文コンテスト表彰・朗読	12月7日(日)、13:30-14:00 (作品展示は7日~15日)	富岡市生涯学習センター	小学生人権ポスター表彰・ 作品展示、中学生作文朗読	
人権啓発フェスティバル in あんなか	2月21日(土)、13:00-15:30	安中市松井田文化会館 大ホール	講師:ミュージカル落語 三遊亭究斗氏	安中市福祉課 027-382-1111
人権教育公開研修会	12月7日(日)、10:00~	板倉町中央公民館	テーマ:障害のある人たち	板倉町教委生涯学習係 0276-82-1111
人権教育公開授業	1月22日(木)、14:00~	板倉町立東小学校		
人権教育講演会	2月7日(土)、13:30~	千代田町民プラザ	講師:ロス五輪体操金メダリスト 具志堅幸司氏	千代田町民プラザ 0276-86-6311
教育集会所学習成果 発表会・人権講演会	3月1日(日) 講演会 11:30-13:00	榛東村南部 コミュニティセンター	講師:松崎運之助氏 「私の『夜間中学』教師体験記」	榛東村教委生涯学習課 0279-54-2211 講演会は住民生活課
人権週間ラジオ スポット広告	12月4日(木)~10日(水)	FM太郎(76.7MHz)	ラジオによる人権啓発生CM・ スポットCM放送	大泉町国際協働課 0276-55-3700

あとながき

今回は人権問題の重要課題の一つであるハンセン病を特集しました。取材で、群馬県にある栗生楽泉園や重監房資料館に出かけてみました。実際に入所者の皆さんの話を聞いたり、資料館を見学したりすることによって、ハンセン病に対する理解が深まることを実感しました。

皆さんも是非重監房資料館を見学してみてください。(ま)

絆 きずな
Bizumai

ぐんま人権情報誌【秋冬号】

VOL.15
2014

●発行/群馬県人権男女共同参画課
〒371-8570 前橋市大手町一丁目1番1号
TEL.027-226-2906(直通) FAX.027-220-4424